

第 18 回 (R7.1.10)理事会報

県医報告：(片山)

第38回理事会報告 (12月18日)

1. 令和 6 年度兵庫県保険者協議会講演会・事例発表会
 - ・令和 7 年 2 月 20 日 (木) 13:30 兵庫県国民健康保険団体連合会
2. 兵庫慢性腎臓病シンポジウム 2024
 - ・令和 7 年 3 月 16 日 (日) 13:30 三木市立市民活動センター
3. 令和 6 年度アレルギー疾患医療従事者等研修会
 - ・令和 7 年 2 月 23 日 (日) 13:00~16:10 神戸大学医学部附属病院医学会館
4. 第 68 回兵庫県医師会学術セミナー
 - ・令和 7 年 2 月 24 日 (月・祝) 13:00~16:40 県医師会館と Web
5. 令和 6 年度小児在宅医療推進会議
 - ・令和 7 年 2 月 27 日 (木) 15:30~17:00 県医師会館と Web
6. 兵庫県スポーツ医会第 6 回総会
 - ・令和 7 年 3 月 13 日 (木) 14:00~14:30
7. 令和 6 年度第 1 回県医師会健康スポーツ医学再研修会
 - ・令和 7 年 3 月 13 日 (木) 14:30~16:30 県医師会館
8. 令和 6 年度精度管理調査検討会
 - ・令和 7 年 3 月 22 日 (土) 15:00~17:00 県医師会館
9. 日医・日本獣医師会・厚労省による連携シンポジウム「人・動物におけるカビが関わる疾病」
 - ・令和 7 年 1 月 26 日 (日) 9:00~12:00 仙台国際センター
10. 令和 7 年度の酸素の購入価格に関する届出について
 - ・近畿厚生局兵庫事務所あてに令和 7 年 2 月 14 日までに届出る。
11. 資格確認書等の県内統一基準について
 - ・兵庫県内統一基準として、「兵庫県市町国民健康保険における資格確認書及び資格情報のお知らせ等に係る基準」が作成された。
 - ・資格確認書の一斉更新については、県内全市町で 8 月更新として取扱いの統一が進められ、高齢受給者証の発行は廃止される。
12. 「出産育児一時金等の支給申請及び支払方法について」の一部改正について
 - ・令和 6 年 12 月 2 日の関係省令等の改正施行に伴い、出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度の実施要綱他一部が改正された。
13. 令和 6 年度診療報酬改定において経過措置が設けられた施設基準の取扱いについて
 - ・令和 6 年 12 月 31 日に経過措置の期限が到来する施設基準について、令和 7 年 1 月 1 日以

降も引き続き算定する医療機関は、同施設基準の届出を令和7年1月10日（金）必着にて近畿厚生局兵庫事務所に届出する必要がある。

14. HPVワクチンのキャッチアップ接種に関する注意喚起について

・キャッチアップ接種の対象者について期間中に1回以上接種している者については、期間終了後も公費で3回の接種を完了できるよう経過措置を設けることとなったが、過去に接種して長期にわたり中断していた者等が一定数存在することから、医療機関において過去の接種歴を予診時に十分確認するよう求められた。

15. 医療法第6条の3第1項に基づく医療機能情報の2024年度定期報告について

・各医療機関から1年に1回以上医療機能情報の報告を行うことについて、報告開始日【令和7年1月6日】と報告期限【3月31日】の周知

16. インフルエンザウイルスを検出する体外診断用医薬品の添付文書等の自主点検について

・経鼻弱毒生インフルエンザワクチンは、鼻腔内に噴霧することで弱毒生インフルエンザウイルスが鼻咽頭部で増殖し、自然感染後に誘導される免疫と類似した免疫の誘導が期待されるが、インフルエンザウイルスを検出する体外診断用医薬品の測定結果に影響が生じる可能性があることから、製造販売業者に対し、添付文書等の自主点検を行い、必要な情報の提供をすることが求められた。

市医報告：（松梨）

令和6年度 第39回 神戸市医師会理事会（令和6年12月24日）

1. 神戸市予防接種事業にかかる予防接種実施医療機関への通知について（神戸市保健所長）

→ (1)令和6年度「高齢者インフルエンザ・新型コロナワクチン定期接種及び小児インフルエンザ予防接種」については令和7年1月31日（金）をもって終了いたします。（インフルエンザ行政措置予防接種についても終了となります。）

2月1日以降の接種は、任意接種となり補助対象とはなりません。また、今年度（令和6年10月1日～令和7年1月31日までの接種）のインフルエンザ接種にかかるご請求は2月10日（月）までに、すみやかに神戸市行政事務センターまでお送りください。

(2)虐待やネグレクト等により定期の予防接種を受けられなかった者の取り扱いについて

予防接種法に基づく定期予防接種については、長期にわたる療養を必要とする疾患等の「特別の事情」（予防接種法施行規則第2条の8）により、定期接種対象年齢の間に接種を受けることができなかつたと認められた場合で、当該事由が消滅してから2年以内（高齢者肺炎球菌は1年以内）に接種をした場合、定期接種として取り扱うこととされています。このたび、厚生労働省より虐待やネグレクト等により定期の予防接種を受けられなかった者について、「特別の事情」（予防接種法施行規則により規定）に該当するものと取り扱って差し支えないとの通知がありましたので、虐待やネグレ

クト等により定期の予防接種を受けられなかった者について、本市においては「特別の事情による定期予防接種特例実施」として取り扱います。(詳細は医師会まで)

(3)後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証に代わる資格確認書の取り扱いについて

令和6年12月2日以降、マイナ保険証への移行に伴い、高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルスワクチンの無料対象者の確認書類の一つである「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は発行されません。令和6年12月2日から令和7年7月31日までの間、新たに後期高齢者になる方や、内容に変更があった方には、「後期高齢者医療資格確認書」が交付されますが、限度区分の欄に「区Ⅰ」または「区Ⅱ」と記載がある場合のみ、無料対象者の確認書類としてご使用いただけます。(「資格確認書」を持っているだけでは、無料対象の証明書類にはなりませんので、ご注意ください)

協議事項；

1. 急性呼吸器感染症(ARI)サーベイランスにおける定点機関の推薦について
；引き続き、岡田クリニック、たかはしクリニック、新たに片山キッズクリニックを推薦する。
2. 薬物乱用防止指導員候補者の委嘱に係る推薦方依頼について
；引き続き辻本英明先生を推薦する。
3. 入会届 大屋秀文先生(新規開業：おおや内科・糖尿病・心臓クリニック) 2/1付；承認。
4. 入会伺 澤田幸介先生(居住地会員) R2年卒 5/1付；継続協議。
5. その他

行事予定

- ① 生涯教育・学術講演会(1/21<火>PM8:00～ WEB開催)
- ② 灘区医師会・灘区保健福祉部連絡会(2/17<月>PM1:30～ 灘区役所4F)
- ③ 神鋼記念病院 地域医療支援病院運営委員会(2/27<木>PM2:00～ 神鋼記念病院3F)

* 詳しい内容やご質問は担当理事までお問い合わせ下さい。